

【法文学部社会文化学科ディプロマ・ポリシー】

法文学部社会文化学科では、学士課程において以下に掲げる能力を身につけた者に学位「社会科学」を授与する。

1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。
2. 人文・社会諸科学の理論および方法について、基礎的な知識を身につけている。
3. 人間と社会に関わる諸問題について、人文・社会諸科学の研究方法に基づいて、論理的に考察することができる。
4. 課題解決に必要な情報を、的確に判断しつつ収集・分析することができる。
5. 自らの関心を深め、それに基づいて学術的で独自の研究課題を設定し、探究することができる。
6. 地域社会の諸課題に、主体的にとりくむことができる。
7. 自らの考えを、文章や口頭で論理的・効果的に表現できる。
8. 他者と円滑に交流・協働し、共に課題にとりくむことができる。